

## 新規採用教職員辞令交付式

大石健一教育長講話

「新任教職員に期待するもの」

◇日時：令和6年4月1日（月）

◇場所：県立郡山高等学校



辞令交付



教育長講話

桜が咲きほこる華やかな日に、皆さんに辞令交付ができることを嬉しく思っています。教育長として私の初仕事でもございますので、一生忘れないだろうと思います。

皆さんは教員になろう、学校事務職員として教育の現場に関わろうという気持ちで採用試験を受けられて、そして見事合格されました。夢を叶えられた皆さんを我々の仲間を迎え入れられることを大変嬉しく思っています。

ところで、皆さんは何故今の道を目指されたのか。長い教職員人生の中で何度か自問自答することも出てくるのではないかと思います。私にも三十数年前に辞令交付式がありました。当時、会場は奈良県文化会館でした。場所は覚えているのですが、何を聞いたかあまり記憶がありません。今、私の話を聞いていただいています。この話よりも毎日毎日の子どもたちとの生活が積み重なって、皆さんの教職への思いがどんどん強くなっていかれることを期待します。

私自身、教員としてスタートしたとき、子どもを教えることが好きだという思いは確かであったと思います。私は高等学校の教員として、この後、皆さんは辞令書を交付されますけれども、当時、奈良高校に定時制課程があり、そこに着任しました。辞令書もらった後に学校に行って校長先生に挨拶をしました。自分自身はそんなに豊かではないけれども、そう苦しくもない家庭で育ちましたので、当たり前のように高校に進学をして、そして大学にも進んで教員免許を取ってと、恵まれた学生でした。定時制に関して知っていたのは、中学校の時の友達が入学したということくらいでした。

当時、定時制の授業料は安く、給食が出る、教科書がもらえるということで、どちらかというと生活が厳しい生徒がたくさんいました。勤労青少年のために後期中等教育を保障する、というのが定時制課程の存在意義でした。ですから、昼間働いて家計を助けながら、夜、学校で勉強するといった様子でした。

今の定時制には不登校の子どもたちが数多く在籍しています。私の採用された頃の定時制の生徒は元気が有り余っていたので、学校に乗ってきてはいけないうバイクで来て、校内を走ろうとすることがありました。私の仕事の中には、そのバイクの前に立ちはだかるといったものもありました。ただ、生徒のエネルギーは凄かったですね。昼間

は一生懸命働いていますので、そのストレスを学校にぶつけて甘えていたのだと、今なら分かります。

これから皆さんはたくさんのお子さんとの児童生徒と出会うことになります。皆さん、教員免許を取得されたり、学校事務職員を目指されたりということで、お分かりだと思いますが、子どもたちはそれぞれ一人の人間なわけですから、こちらの思い通りにはならないのです。様々な子どもがいます。先生方は授業をしたり、児童生徒を指導したり、いろいろと関わっていただく中で、「なぜこれが伝わらないのか。」「どうして分かってくれないのか。」ということがたくさん出てくると思います。時には「自分に力がない。」と、自分を責める時もあるかもしれませんが、そういう時には自分だけで対処せず、必ず周りの人に声をかけてください。先輩の先生方はそういうご経験をたくさんされていますし、管理職の先生もきっと皆さんに的確なアドバイスをしてくれます。

私が高校で受けた授業の最初の時間は自己紹介でした。担任の先生が「1年間いっしょに授業を進めていくので、それぞれどんな人なのか自己紹介してくださいね。」と言って紙を配っていました。私もそういうものだと思っていましたので、最初に自己紹介してもらおうと思い、同じように紙を配ったのですが、「なんでこんな書かなあかんねん」と言うのです。ちょっとびっくりしたのですが、そう言われてみれば、そうだなと思いました。それで、なぜこれを書いてほしいのかということ言葉を足しながら説明して、ようやく書いてくれたのです。それから自分が子どもたちに説明するときには、きちんと理由や、こちらの思いを伝えていく癖がつかまりました。最初に「書いてね。」といったら、素直に「ハイ」と書いてくれる子供ばかりの学校に行っていたら、おそらく自分には指導力があるのじゃないか、自分の言いたいことをみんなが聞いてくれる、といったような勘違いをしていたのではないかなと思います。そう思うと最初に「なんでこんな書かなあかんねん」と言ってくれた生徒に感謝をしなければいけないのかなと思っています。

子どもたちと人間関係を築いていくことはなかなか難しいところもあるのですが、それでもこちらの気持ちを誠実に伝えていく。こちらがあなたのことを思っているのだということを、相手の話を聞きながら伝えていく。一方的に伝えても子どもは聞いてくれません。普段の皆さんの様子を子どもたちは見えていますので、そういうところから信頼関係を築いてください。最初からスムーズにはいかないと思います。

それから、教職は思ったような成果がすぐ見えるような、そういう仕事でもありません。事務的に処理したことが片付いていく、新たなものをつくり出して完成したのが見えるような、そういう成果が必ずあるとは限りません。残念ながら子どもたちが卒業してからそういう成果が出てくるときもある。指導したときに見えなくてもへこたれないで頑張っていたいただきたいと思います。

自分が一生懸命に話していても聞いてくれないときもあります。子どもたちもひとりの人間ですから、その日のコンディションや彼らなりの考え方というものもありますから、思い通りにはならないものです。思い通りになるのは、逆に不自然であって、表面上は思い通りにしてくれることはあるけれども、内心では本当にそうなのかどうかということはその後もずっと見続けていかなければならないと思います。

教えることは難しいです。難しいから専門職がやっているわけです。教育が免許制を敷いているということは、子どもに接する、子どもに教えるということがいかに難しいかということの表れであると思います。皆さんはそういう資格を得られて、正規に採用されたということですから、これからです。これからいろいろな経験を積み、教える技術を磨いていかれることを期待しています。

成果が見えなくても諦めたり、自分を責めたり、くじけたりせず、最後まで子どもたちの力を信じることを、退職する日まで忘れないでいてほしいと思います。と同時に、自らの力、教える力や人間力も含めて、自分を磨くこ

と、先ほども（「誓いの言葉」の中で）「学び続ける」と言っていましたでしたが、授業のテクニックだけがうまくなくても子どもは見透かします。「この人、なんだか心がこもってないな。」とか、「あんまり私たちのことを考えてくれてないな。」ということに子どもは敏感ですので、そういうところを大事にしていくことが必要だと思います。

とにかく、目に見えない成果を求めて苦しむのではなくて、いつかは分かってくれると前向きに考えてもらえばいいと思います。卒業してから「あの時、先生が言っていたのはこういうことだったんですね。」と言ってくれる子もいます。そのときに授業の終わりのチャイムが鳴るような気持ちになります。毎時間、毎時間、チャイムは鳴っているけれども、それはあくまでも時間の区切りであって、この子に対する教育ということ言えば、終わりのチャイムはいつ鳴るか分かりません。そのためには我々が常に学び続けるとともに、相手をひとりの人間として認めるという意味での謙虚さが大事だと思います。

私は国語の教員です。中学校の先生方は聞いたことがあるかもしれませんが、大村はまという国語教育で有名な方がいらっしゃいます。もう亡くなられましたけれども、その人は中学校の国語の先生です。教科書は主たる教材なので使うことが義務付けられていますけれども、その人はいろんな教材を自分で見つけてくるのです。そして、その教材を一回使ったら二度と使わないのです。これは無理ですから、皆さんはまねしないでいいのですが、大村はまさんはそれをやったのです。なぜそんなことをするのかというと、初めて向き合う教材というのは自分も不慣れなので、生徒に対して謙虚になれるというのです。何回も指導した教材であれば、ちょっと手慣れた感じになってきて、やや雑とまでは言いませんけれども、そういうところが出てきてしまいます。しかし、初めて取り扱う教材というのは、これは自信がないから謙虚になれるというのです。中学生の年齢というのは、今は高校生でもそうかもしれませんが、発達段階としては自我がしっかりしてきて、大人はどうだとか、自分は何なのかみたいところが出てきます。だから、えらそうにいくのではなくて、謙虚になるということは、非常に中学生の発達段階にマッチしてうまくいったとおっしゃっていました。教材を毎回変えることは無理だと最初申しましたけれども、教材に対して、あるいは児童生徒に対して常に新たな気持ちで向き合うと置き換えて考えてもらうといいのではないかと思います。

どんどん皆さんは経験を積んで、授業も上手に、生徒の扱いも上手になるけれども、それはもちろん必要な成長ですけれども、いざ児童生徒と向き合う時は、その生徒はこれを習うのは初めてなので、その先生にとってはもう何回目であるかもしれないけれども、人生で初めて習う教材や内容ばかりです。ですからその時に、この子たちに対してどのように向き合うのかということ常々心どこかに置いてもらえば、おそらく児童生徒もしっかりと聞きながら、そして先生方の経験による上手な授業で、しっかりと力をつけることができるのではないかと思います。

さて、みなさんはウェルビーイングという言葉を知っていますか。心も体もいい状態をウェルビーイングというようですが、子どもたちのウェルビーイングというものもありますけれども、先生方もぜひご自身の幸福、心身の充実というものを叶えてもらいたいと思います。

昨今、教員の仕事はブラックだと言われます。超過勤務や土日の勤務などもありますので、時代に合わせて考えていかなければいけないのですが、子どものことを思うと勤務時間だけではどうしてもおさまらない、という方もいらっしゃるのも事実です。

いい先生になろうと、今、皆さんきっと思っていると思いますけれども、いい先生というのは子どもが好きだというだけではなくて、いつも子どものために思っているということが必要になってくると思います。自分が担当している子どものために思えば、子どものことをもっとよく知ろう、よく見ようと思うでしょうし、そし

でもっと良い授業をしようと思うでしょう。

私は2月に、「1時間あるから授業しませんか？」とある先生に言われ、実に22年ぶりに授業をしました。どうなるかなあと思いながら、考えている時間も楽しいし、生徒の反応を見ていろいろ考えながら、言葉を引き出しながらやりましたけれども、1コマずっと楽しく、ああ、授業ってこんなに楽しかったんだと思いました。それをちょっと聞きつけて何人かの先生方が見に来たり、子どもたちが感想文を書いてくれたりしたのです。授業っていいですよ。とってもいいと思います。

授業の準備、大変かなと思いますが、でもおもしろい授業をしようと思うと、それは楽しいことなのだろうな。きりがいいですからね。ここは、教材研究も自分自身を高める部分ですので、自己研鑽なのか勤務なのかちょっと微妙なところですね。だから24時間、学校で元気のなかったあの子はどうしているかなと考えたり、実際に机に向かっていなくても、それこそ家に帰ってから、あるいは土日とかに授業のアイデアが浮かんだりすることもあるかもしれませんけども、そのようにして、子どものために考えるということがよい先生の条件なのだろうと思います。

また、授業だけではありません。まず身を慎むということです。子どもたち、教え子たちのために身を慎むということ、そして子どもたちから信頼される人であろうとするということがよい先生の条件だと思います。教職員が事件でニュースや新聞に載ったり処分されたりというのを目にされたこともあろうかと思っています。あれは、今習っている子どもたちにとっては、とてもショックです。「こんな人に習っていたのだ。いい先生だと思っていたのに。」とショックを受けます。人は、なかなか見た目ではわからないところもあるのですが、すごくいい先生だと思っていた人がそんなことを起こしてしまうことがある。それは子どもたちの前でいい先生だからいいじゃないかというわけではなくて、子どもたちを裏切ることになってしまいます。

これからたくさん教え子ができると思いますけれども、教え子たちも目にするのに、「うわあ、あの先生知ってるわ。」とか「あの先生に習っていたのか。」とか、自分の過去の1ページが汚されるような、否定されるような、そんな思いをする、そういう思いを子どもたちに絶対にさせてはいけないと思っています。その覚悟がない人は、教職員になるべきではないと思いますので、ぜひ身を慎んで、そしてよい人間に、子どもたちにとって恥ずかしくない、そういう人間であり続けてほしい。これは退職してからも一緒です。「退職したらもういい。」ということではなくて、やはり名前を見たときにショックを受けます。そういうことがないようにしてください。

よい先生であるには、覚悟と努力が必要だと私は思っています。法律でこう書いているから、規則で決められているからということではなくて、子どもたちのことを思えば、教え子たちのことを思えば必ずとそうなるということです。ぜひ皆さんには一生をよい先生であり続けてほしいと思っています。

さて、辞令書が後ほど皆さんに交付されます。辞令書の一番上には、あなたを採用するということを明記しています。これは奈良県教育委員会が皆さんを教職員として採用し、そして奈良県の子どもたちの教育をあなたに託すということを意味しています。県立学校に着任される皆さんは、奈良県に採用された奈良県の職員ということになります。市町村立学校に着任される皆さんは、その市町村で採用された市町村の職員であると認識をしていただきたいと思います。ただ、市町村で採用された皆さんも、県費負担教職員という言い方をしますけれど、県費、つまり奈良県の費用で給料を負担しているという意味です。県費負担教職員であって、その服務監督に関しては市町村の教育委員会がされるということです。そのあたりを理解してほしいと思います。その市町村の先生方の任命権というのを奈良県が持っている。任命権者という言い方をしますが、奈良県の教育委員会がもっています。任命

権といいますと、今日は採用ということですけど、いわゆる身分に関する様々なこと、これを処分という言い方をします。処分といいますと何か悪いことをしたような印象をもたれるみたいですけど、身分上のことですので、採用もまた処分ということになりまして、そういう一切のことを奈良県の教育委員会が権限をもっているということで、本日の辞令書には奈良県教育委員会という文字が入っているということです。

皆さんは公務員として、公正かつ誠実に職務を遂行していただくことが必要となります。あくまでも先ほど申しましたけれども、子どもたちに信頼される、そういう存在になるために、常に公務に使命を持ち続けていただき、子どもたちの模範というよりも、大人のモデル、子どもたちが憧れる大人のモデルをしっかりと示していただきたいと思います。

最後になりますが、皆さんが高い倫理観と誇りを胸に、本県教育に尽力をしていただけることを強く期待しております。職場の先生方と良い関係を結んでいただいて、一緒に子どもたちと向き合っていただければありがたいと思います。とにかく皆さんが十分に力を発揮するためにも、健康を大事にいただき、奈良県の教職員としての一歩をしっかりと踏み出していただくことをお願いして私からの話といたします。